

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 80号
発行
平成29年 6 月 1 日

平成29年第 1 回定例会（3 月議会） 平成29年度予算案を可決



▲大正末期ごろ

現在▶



表紙の写真

離宮八幡宮惣門(南門)

離宮八幡宮境内南辺に残っているのが惣門(南門)です。元治元年(1864)の禁門の変によって八幡宮は多くの建築物を失いました。しかし、惣門は焼失を免れ、同じく残った東門とともに現在町指定文化財になっています。惣門は鏡柱と控柱を屋根のなかに取り込む典型的な高麗門形式として知られています。府道の拡幅工事で若干移動しましたが、現在も江戸時代の様相を残しています。
(大山崎町歴史資料館)

主な内容

平成29年第 1 回定例会

一般質問要旨など	2 ~ 7	審議結果	10 ~ 11
こんなことが決まりました	8 ~ 9	議会のうごき等	12

町政を問う

一般

質問

第1回定例会(3月議会)では、9人の議員が一般質問に立ち、当面する本町の課題について、考えをたどりました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

岸 孝雄議員……P 2

- ❖ 中長期的な財政見通しについて
- ❖ 西国街道の今後について安全対策の観点から問う 他

高木 功議員……P 3

- ❖ 第二大山崎小学校の一部移設について 他

辻 真理子議員……P 3

- ❖ 保育関係について
- ❖ 中学校給食について

山中 一成議員……P 4

- ❖ 都市計画税導入について
- ❖ 町体育館改修に向けた進捗状況について 他

波多野底砂議員……P 4

- ❖ 第2保育所の民営化について
- ❖ 中央公民館の閉鎖対応について 他

朝子 直美議員……P 5

- ❖ 町長公約と民意について
- ❖ 第二大山崎小学校プールと学童保育の移転計画について

西田 光宏議員……P 5

- ❖ 特殊詐欺の対策について
- ❖ ホストタウン事業の推進について 他

渋谷 進議員……P 6

- ❖ 行政の透明性について
- ❖ 安全な環境整備について

北村 吉史議員……P 6

- ❖ 第二大山崎小学校のプール及び学童移設について
- ❖ 第2保育所民営化について 他

※掲載内容は、一般質問をもとに各議員が作成しています。(質問順に掲載)

岸 孝雄議員 (所属会派 民主フォーラム)



1. 中長期的な財政見通しについて

問 国の財政状況や経済の動向、少子高齢化等の人口動態の変化を踏まえ、本町の中長期的な税収、社会インフラ整備事業の見通しについて

答 人口推計から本町の財政状況を予測すると、宅地開発等で一時的に生産年齢人口は増加が見込まれるものの、中長期的に見ると減少傾向にあり、個人町民税は減少が見込まれるが、公共施設やインフラ資産の管理を長期的な視点で総合的かつ計画的に推進するための「公共施設等総合管理計画」に基づき、中央公民館、JR山崎駅バリアフリー化、中学校給食施設整備など新たな課題へ対応していく。

問 中長期的財政収支に基づき施設更新等を計画的に実行するためのアセットマネジメントの必要性について

答 長期的な費用対効果アセットマネジメントによる事業費の平準化は本町においても必要不可欠であると認識している。

2. 西国街道の今後について安全対策の観点で問う

問 西国街道(名神高架下からJR高架の間)の改良工事後の交通安全対策について

答 京都府に現在の道路形状を基本に、通学児童等が安心して歩けるよう側溝整備とあわせて、歩道を概ね1.5メートルに拡張し、高齢者やベビーカーも歩きやすいバリアフリー化とガードパイプの設置等できる限り安全性の向上を図るよう対策いただし、沿道の皆さまの利用も含め歩行者等の安全確保についても継続して取り組む課題と認識している。

全確保についても継続して取り組む課題と認識している。

3. 放課後等デイサービスの必要性について

問 本町における児童福祉施設の観点から、放課後等デイサービスのニーズについて

答 学校通学中の障がい児等に対して、放課後や夏休み等の過ごし方として、生活能力の向上訓練や社会との交流の機会を提供し、保護者に対して養育等の相談支援や保護者の時間の確保のための支援を図ることから子どもへの発達に好影響を及ぼすと期待される。平成28年4月現在の町内中学校の支援級在籍者と向日が丘支援校在籍者は合計36名と放課後等デイサービスを必要とする障がい児のニーズに対応しているとは言いがたい状況にあり、これらのニーズに応じた量的拡大を検討する必要がある。

高木 功議員 (所属会派Ⅱ公明党)



1. 第二大山崎小学校の一部移設について

問 ①子どもたちの安心・安全の確保、施設老朽化対策などを目的とする今回の施設計画について

答 プール及び放課後児童クラブの移転によって、児童が校舎とプールとの間を移動する際の交通事故の不安が解消されること、水着のまま移動することでの心理面での不安が解消されること、外部からの侵入、異物投入の防止など安全対策の向上が図られること、また、放課後児童クラブについては、学校との一層の連携を図ることによる安全性・利便性の確保、一旦学校外部へ出ることの不安解消といったことが考

えられるところであり、校舎と別敷地で、道路で隔てられた場所にあることにより起こり得る社会状況の変化による子どもたちを脅かす様々な外的要因等の危険リスクを回避するために、一日でも早く実現させなければならぬものと認識している。

産休明け保育や延長保育、幼児の完全給食の実施など民間の柔軟な発想と努力による付加価値の創出も期待される。

財政面・運営面においても民間事業者の場合は、国及び府からの補助金が得られるので、町にとっ

て保育所民営化を進めることはメリットしかなく、現時点で考え得るデメリットはないものと認識している。施設整備工事については、平成30年度から行う予定。

他に、2. 中学校給食の導入について 3. まちづくりについて質問いたしました。

第2保育所を民営化する方針を決定した目的は大きく2つある。まず、1つに待機児童対策である。平成29年度も保育所入所予定児童数も400名を超えている状況の中、第2保育所周辺の地域においては、新たな宅地開発を見据えたとき待機児童の受け皿整備に取り組んでいかなければならない。

2つ目として、開設後45年を迎え、施設の老朽化も著しく、長寿命化や建て替えといった整備を迫られている状況である。民間活力の導入によって、



辻 真理子議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 保育関係について

問 29年度の入所予定状況について問う。次年度以降の予測(推移)はいかがか。

答 4月当初の入所児童数は408名であり、28年度当初の397名から11名の増となっている。平成30年度以降、待機児童が発生することも覚悟しなければならぬ状況である。

再質問 民間保育所誘致の目的として、待機児童対策を挙げているがどの程度の規模か。

答 現状の第2保育所の定員140名以上で検討しているが、具体的な決定数は未定。

再質問 誘致面積と、第2保育所の面積はさほど変わらない。入所人数を

増やすとなればなおさら無理があるのではないかと。

答 園庭の取り方や、2階建てで効率よく設計する。

再質問 28年度の待機児童数は何人か。

答 34名。年度途中で発生している。

再質問 今後も保育ニーズが増えると予測されているならば、第2保育所を廃園せずに継続した形で、新たな1園増園が本来の待機児童対策ではないのか。

和51年、第1保育所も昭和57年に開設され順次建て替えが必要となる。2園の老朽化対策の長期計画は現在存在するか。

答 人口動態をみて考えていく。具体的なものは持ち合わせていない。

2. 中学校給食について

問 中学校給食検討委員会の答申を受けての実施方式を問う。

答 基本方針として提言(センター方式を進め、敷地の確保困難な場合の代案として、中学校敷地内において親子方式)に沿って進めていく。

再質問 アンケート結果では希望方式は、自校方式が54%であり、センター方式は7.1%だった。希望と反するのではないかと。

答 親子方式や、方式にこだわらないなどの「回答」を合わせると46%もある。

答 開発等、一時的な流入である。財政状況もあり、3プラス1園は考えていない。

再質問 第2保育所の建物はあると、どの位使用可能か。

答 今後10年位は使用可能。

再質問 第2保育所廃園後の跡地利用についても何か検討されているのか。

答 未定。

再質問 第3保育所も昭

山中 一成議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



問 都市計画税導入について町当局の考えを問う。

答 過去からの先送りの結果、課題は山積し、また、新たな課題として、中央公民館をはじめとする役場周辺公共施設のあり方、JRR山崎駅のバリアフリー化、中学校給食施設の整備に加え、各種インフラの適正な維持管理等、ランニングコストも含めた財政需要はとどまるどころを知らない。

かねてから本町の課題であった都市計画税の導入についても、有権者の信を問うため、正面から選挙公約に掲げ、ご支持をいただいたところである。

平成29年度予算案やその他の議案に都市計画税関連の内容は含めていな

いが、この問題をこれ以上先送りすることは、もはや本町の未来を放棄することに繋がると考えているので、次回定例会以降速やかに関連議案を提出させていただく予定である。

問 町体育館改修に向けた進捗状況について尋ねる。

答 教育長

町体育館を平成29年8月から平成30年3月末まで閉館することが想定されることから、学校体育施設スポーツ開放登録団体説明会において閉館予定期間をお伝えし、代替施設の利用等のご協力についてご依頼申し上げたところである。

問 今後の職員体制での組織力の維持・低下防止について問う。

答 平成17年度に策定した「集中改革プラン」において、「人件費の削減」

の手段として、職員数の削減に取り組むこととし、

数値目標を掲げ、取り組んで参った。当該プラン策定年度の平成17年4月1日現在173名であった職員数は、平成26年4月1日現在において、数値目標136名に達した。その削減状況は、人数にして37名の減、削減率は21.4%であり、京都府内において一番高い削減率となった。その後、平成27年4月1日現在には131名、平成28年4月1日時点では、134名体制となった。今後の職員体制での組織力の維持・低下防止についてであるが、引き続き、国・府との人事交流を継続し、外部の力を借りるとともに、退職幹部職員をフルタイム勤務の再任用として採用するなどにより、組織力の維持・低下防止を図って参る考えである。

問 第2保育所の民営化について



給食の実施等を考えている。町立保育所で行われてきた保育の良い部分も取り入れつつ、より良い保育を求めたい。引き継ぎ保育の実施については、既に入所している児童が、民間保育所が開所する平成31年4月以降にこれまで慣れ親しんだ保育所から、場所や職員が変わることによる影響を抑えるため行う。民間保育所が運営されることについての懸念は、事業者選定において、事業者の運営状況等の把握、保育所運営事業者としての適格性を審査する。また開所後の運営も、児童福祉法上における認可保育所として、京都府が施設監査を行うものであり、併せて子ども・子育て支援法上における特定教育・保育施設として町が指導監査を行う。

答 プール敷地と「でっかいクラブ」敷地の跡地を合わせると、第2保育所とほぼ同じ敷地面積である。保育所を運営していく事業者に当該地を貸与する形を予定している。待機児童問題が深刻化する中、共働き世帯の増加による保育ニーズの高まり、入所児童数が400名を超え、10数年前と比較すると約50%以上の大幅増となっている。引き継ぎ保育については、民営化に向けたスケジュー

ルの中で、平成30年度中に実施予定である。民営化のメリットとして特色ある保育などを期待しており、具体的には産休明け保育や延長保育、完全

給食の実施等を考えている。町立保育所で行われてきた保育の良い部分も取り入れつつ、より良い保育を求めたい。引き継ぎ保育の実施については、既に入所している児童が、民間保育所が開所する平成31年4月以降にこれまで慣れ親しんだ保育所から、場所や職員が変わることによる影響を抑えるため行う。民間保育所が運営されることについての懸念は、事業者選定において、事業者の運営状況等の把握、保育所運営事業者としての適格性を審査する。また開所後の運営も、児童福祉法上における認可保育所として、京都府が施設監査を行うものであり、併せて子ども・子育て支援法上における特定教育・保育施設として町が指導監査を行う。

波多野 庇砂議員 (所属会派Ⅱのぞみ)

問 第2保育所民営化は、待機児童対策として、平成31年4月の開所に向けて進めて参りたい。入所児童の継承については、事情により他の保育所へ転園を希望された場合は、可能な限り調整している。民間保育所が開所するにあたり、同様に入所継続の意向は確認し、他の保育所への転園を希望された場合は、必要に応じて調整する予定である。

問 中央公民館の閉鎖対応について、複合化を進め、公営保育所も含めることを求めたい。

答 複数の整備計画案を検討しており、複合化案も含めることとしている。複合化は施設利用者同士の交流や賑わいを創出する場となるが、複合化の初期投資には多額の費用が必要であることから、施設の長寿命化や建替えとの比較の上で、慎重に検討する。

問 31年度まで第2保育所の継続運営を求めるところについて

給食の実施等を考えている。町立保育所で行われてきた保育の良い部分も取り入れつつ、より良い保育を求めたい。引き継ぎ保育の実施については、既に入所している児童が、民間保育所が開所する平成31年4月以降にこれまで慣れ親しんだ保育所から、場所や職員が変わることによる影響を抑えるため行う。民間保育所が運営されることについての懸念は、事業者選定において、事業者の運営状況等の把握、保育所運営事業者としての適格性を審査する。また開所後の運営も、児童福祉法上における認可保育所として、京都府が施設監査を行うものであり、併せて子ども・子育て支援法上における特定教育・保育施設として町が指導監査を行う。

朝子 直美議員 (所属会派 日本共産党議員団)



1. 町長公約と民意について

問 町長は「公約であるから、住民合意は必要ない」との見解を示し、保育所民営化を関係者・住民との協議なしにすめようとしているが、町長選挙での山本町長の絶対得票率・相対得票率はそれぞれ何%だったのか。

答 投票総数7,724票に対し、私、山本けいいちが3,603票、堀内こうきち候補が2,044票、竹内ひろし候補が1,796票という結果であった。それ以上の公式発表は出されていないので答えられない。

問 今、電卓がないので、計算できない。

2. 第二大山崎小学校のプールと学童保育の移転計画について

問 移転計画によりグラウンドが狭くなることは、子どもの教育環境として、今よりプラスかマイナスかわからないか。

答 支障が出るとは考えていない。

再質問 この間、教育委員会が、なんども、保護者主催の「意見交換会」に出向くことになっていないのはなぜか。

答 保護者の皆様に理解をいただけていないのかもしれないと思う。

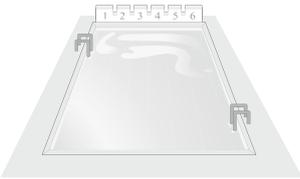
再質問 第二大山崎小学校PTAが、計画凍結の決議をあげられたが、教育長は実施するのか。

答 ひとつの意見として承っている。この計画は着実にすすめてきたい。

再質問 情報公開請求で入手された公文書では、移転計画のスケジュール

表に「本スケジュールのPTA、近隣住民への説明はプール改築にともなう説明を想定しているため、保育所民営化の公表時期および説明時期と十分調整を要する」とあり、さらに「プール・学童保育の移転計画の内部検討を始めることを決めた」とされる6月10日の町長室での内部協議に、教育長、学校教育課長等と共に健康福祉部・課長も参加している。プールと学童保育の移転計画が、はじめから、保育所民営化と関連していたことを示すのではないか。

答 あらゆる課題について検討することは日常的にありうる。



西田 光宏議員 (所属会派 大山崎クラブ)



1. 特殊詐欺の対策について

問 増え続ける振り込め詐欺を含む特殊詐欺被害の対策に、当町単独や向日町警察署と独自の連携を進める考えはないか。

答 広報誌に周知・啓発広告を行い、消費生活相談員が予防に対する助言等を実施している。実際に詐欺にあったという相談の場合は、向日町署と連携協議しながら被害防止に努める。被害者の多くが65歳以上の高齢者であり、周りの人が気付かない場合もある。警察からの情報を随時注視しながら、連携を強化すると共に各種団体との情報交換を緊密にして、被害の未然防止に努めたい。

2. ホストタウン事業の推進について

問 「スイスフェア2016」の評価、成果等を町としてどの様に分析するか。次年度以降の事業計画の概要はどのように考えているのか。

答 住民の方々とスイス人の方々が楽しみながらお互いの文化を学び、交流を深める貴重な機会となった。今後の取り組みは、オリンピックによるフェンシング講座の開催を予定するが、ホストタウンの成功には、議員の方や町民の皆様の気運の更なる盛り上がりが必要であると考える。

問 駐日スイス特命全権大使の訪問に対し、本町が得た成果と今後の交流や支援の展望、また将来的な自治体間交流についての見通しをどのように考えるか。

答 スイス大使から今後当町で開催されるスイス関連行事や、企画のアイデアを提案する意向がある。

また、当町の子供達が大使館を訪問出来る機会の設定意思もあることが示された。将来的な自治体間交流に関しては、今回の訪問で得られたつながりを大切に、実現に向けた取り組みを進めたい。

問 体育館改修計画にも盛り込まれたバリアフリー等(機能向上) 工事後は、競技面でのオリンピック・パラリンピック出場選手に練習会場として提供したいとの考えについて、その後の関係機関との協議や調整の進捗状況を問う。

答 新年度予算の中で、交渉に向けて必要となる関係予算を計上しているところである。可決を賜った暁には、鋭意進めていきたい。

他に町立小中学校における学力向上対策・支援体制・取り組み状況・成果などを質問。

※掲載内容は、一般質問をもとに各議員が作成しています。

渋谷 進議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 行政の透明性について

問 行政は住民に政策内容などを説明しなければならぬ(説明責任)が、その説明が信頼にたるものであることを保証するのが行政の透明性である。地方政治の執行に住民参加が不可欠になっている現在、行政が住民の信頼確保に努めなければならぬのは言うまでもなく、そのために行政の透明性の確保は不可欠だ。そこで町長に行政の透明性についての考えを問う。

答 この20年程度の社会変化の中で行政の透明性が強く求められるようになった。行政の透明性確保は、それ自体が目的ではなく、行政への住民理解と信頼を得るための手

段と考える。本町では、行政手続条例・情報公開条例や各種審議会の公開など、行政の透明性を担保する制度が多数存在している。私自身が行政の透明性の必要さに異を唱えることはない。

2. 安全な環境整備について

問 昨今、「安心安全」との言葉で、行政が住民に安全な環境を提供する責務が強調される。安全な環境の整備課題は多岐にわたるが、今回は子どもと安全な生活・教育環境の整備について問う。

答 町行政が直接、安全な生活・教育環境を確保すべき子どもとは、修学前の児童と小・中学校の生徒だ。町としては、これら3つの年齢階層の子ども達を対象とした施策が必要であり、しかもその内容は自然災害・火災・犯罪被害時の対応や事故予防など多様な要因を視野に入れたバランスの良いものでなければならぬ。そこで町長は、子どもの生活・教育環境において、安全性を確保するため、町全体として何を目ざすべき、何をなすべきと考えるか。

答 昨今の社会環境の変化により子どもの安全安心を脅かす凶悪な事件も多い。子どもの安全安心を確保するには、町行政の他、家庭・学校・PTA・地域のそれぞれが努力する必要がある。学校PTAでは危機管理マニュアルや危険箇所マップなどが作られ、防犯推進協議会が小学校の登下校の見守り隊を結成するなどそれぞれが備えている。町としては、関係機関との連携が有効だと考えており、今後も一層の連携推進に努め、子どもの安全安心を守っていきたい。また、防犯上のリスクを軽減するため、物理的な環境整備も進めていきたいと考える。

北村 吉史議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



1. 第二大山崎小学校のプール及び学童移設について

問 昨今の異常犯罪が多い中で児童の安心・安全を町としてどう考えているのか。

答 行政として最大限の努力をする。

問 町教育施設は耐震化が完了しており安全と考えるがいかがか。

答 議員の指摘の通りである。

問 PTAだけでなくグラウンド使用団体も含めた丁寧な説明が必要ではないか。

答 設置場所を含め丁寧な説明と意見を伺い反映させていきたい。

問 グラウンドが狭くなった場合のプールの配置など安全の確保はいかに。

答 児童の動線と避難経路を含めしっかりと対応する。

2. 第2保育所民営化について

問 住民の就労形態の変化やニーズの把握が必要であるが、民営化のメリットについて問う。

答 住民ニーズを把握しつつ待機児童ゼロを目標に最大限のメリットを出す。

問 民営化された場合の特色を出せるのか。

答 公立にない発想を取り入れる。

問 民営化のコストとして町負担の建築コストは1/12と激減する。また運営コストは保育料を控除して町負担は1/4になると思うが如何か。

答 議員の指摘の通りである。

3. 中学校給食の実現に向けて

問 保育所民営化により行政コスト削減できる経費を回すことは可能か。

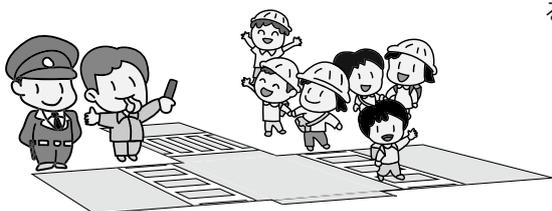
答 十分可能であるが、職員配置の問題がある。

問 建設場所を含め最小限の経費で最大限の効果を出すことは可能か。

答 将来の負担を考え最大限の効果を出していく考えである。

問 給食アンケートでは保護者は8割賛成、生徒は8割が親の弁当を望んでいるが、町としてはどう考えるのか。

答 大変難しい問題と考える。





【予算について】

「予算」とは…

住民の皆さんに対して、この年度に「どれほどの公祖公課を義務づけることになるのか」、また、その見返りとして「どんな行政サービスを行って福祉向上に努めることにするか」を約束するものです。

○予算を編成する権限は、地方自治法第149条及び同法第211条により、町長のみ専属するものとされています。

○予算の議決権は、地方自治法第96条により、議会のみが有する権利とされています。

町長の編成した予算は、議会の議決なくしては確定せず、執行することはできません。

議決には、①原案可決、②修正可決、③否決の三種がありますが、このうち③の否決は、予算の確定を全面的に否認することであるため、できるだけ避け、修正その他の方法を講じるべきです。

予算は住民のものとして住民のために作るものですから、合理的かつ能率的に、そして民主的に編成し、最少の経費で最大の効果を上げるよう管理・執行しなければなりません。



平成28年度の政務活動費の状況について

(単位：円)

会派名	大山崎クラブ	日本共産党議員団	清 新	のぞみ	民主フォーラム	公明党	光 会	合 計
会派人数	4人	3人	1人	1人	1人	1人	1人	12人
平成28年度交付額	240,000	180,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	720,000
経費	調査研究費	134,112	10,080		6,600			150,792
	研修費					63,709		63,709
	広報・広聴費		95,045		54,560	12,926		162,531
	要請陳情等活動費	78,420				2,404		80,824
	会議費		2,650					2,650
	資料作成費					640		640
	資料購入費		25,140	53,064		17,064		150,996
	事務費	25,935			1,263	21,116		48,314
人件費								0
合 計	238,467	132,915	53,064	62,423	54,150	63,709	150,996	755,724
返還額	1,533	47,085	6,936	0	5,850	0	0	61,404

※交付額は条例に基づき議員1人あたり月額5,000円

3月議会

こんなことが 決まりました

平成29年 第1回定例会

平成29年度一般会計当初予算などを可決

平成29年度一般会計当初予算案61億6千300万円をはじめ各事業特別会計当初予算案などを慎重に審議の上可決しました。今年度当初予算の重点事業は子育て支援・教育環境向上や観光振興・地域振興、都市基盤整備などで、その審議内容のうち主なものを次のとおり紹介します。
※審議結果は10・11ページをご参照ください。

当初予算の審査から

子育て支援

○保育所民営化(約967万円)

第2保育所民営化に向けて選定委員会の開催、委員による保育所視察や、建設予定地の測量についての予算(215万円)、民間保育所整備費用の一部補助金として交付する予算(752万円)が可決されました。

現在、鳥居前の宅地開発をはじめとする新たな宅地開発により、子どもの数は確実に増加し、また近年の共働き世帯の増加による保育ニーズの受け皿対策が課題です。民営化の目的は、待機児童対策と老朽化対策との説明があった中で、1園民営化し定員増を見込んだ民間誘致が重要である意見や、第2保育所の閉園決定は拙速ではないか等の危惧する意見がありました。

○小規模保育所の運営支援、病児保育施設の運営管理など(約6千980万円)

平成29年4月から運営される、ひかり保育園・大山崎町病児保育への運営委託料(1千400万円)として、京都がくえん保育園と、ひかり保育園 大山崎町の2つの小規模保育所への運営補助金(約5千800万円)として予算化されました。

病児保育については、これまで向日市や長岡京市にしかなかった病児保育施設ですが、今後は大山崎町で預ける場ができました。

小規模保育は0歳(京都がくえん保育園は1歳)～2歳の子ども達が利用します。その後の3歳からの保育の場となる現行の3つの保育所・幼稚園との連携や引き継ぎ等が新たな課題と考えられます。



教育環境

○第二大山崎小学校のプール移転(1億1千560万円)

○放課後児童クラブ「でっかいクラブ」の移転(2千819万円)

第二大山崎小学校の校舎と別敷地に在するプールを校舎と同敷地へ移転する事業では、理事者側からは「授業時間の確保、水着での移動における心理面への配慮、公道を使用する際のアクセスするリスクの軽減等、安心・安全を目的とする。」と説明され、その事業費として約1億1千560万円(2年工期の1年分)が計上されました。

放課後児童クラブ施設移転事業は、現でっかいクラブ施設を取り壊し、第二大山崎小学校内の空き教室に移転するための必要な改修工事を行うものです。理事者側からは「築30年近く経過する老朽化した施設であり、道路を隔てた学校敷地外のため危険リスクが存在する。児童の安心・安全の確保を目的とし、将来的な受入れ児童の増加や一体型放課後児童クラブ、放課後児童教室の推進に向けた環境整備に学校と同敷地に移転する。」と説明され、その事業費として約2千819万円が計上されました。これらの事業などについて、各議員からはそれぞれの考えをもとに、理事者側への質問や要求を盛り込んだ慎重審議がなされた結果、賛成多数で可決されました。

観 光 振 興

都 市 基 盤 の 整 備

そ の 他



○「観光大使」の任命などの観光関連事業
(約766万円)

○観光トイレの改築(約2千376万円)

新年度予算では、観光振興策として天王山を中心に町内に点在する観光資源のPRを目的に「観光大使」を設置する事業を可決しました。

観光大使とは、観光地や地域振興を目的として対外的にその地域を広報する役を担う人で、その地域にゆかりのある芸能人や有名人、地域住民の中からイメージキャラクターとして一定の広報活動を委嘱されているケースがあり、府内では京都府、京都市、京丹後市、京田辺市、亀岡市、宇治市などで観光大使が活躍されています。

このほか、小倉神社境内にある観光トイレの改築など観光振興に関する事業なども可決しました。



○円明寺が丘団地西(左図①)、
下植野団地(左図②)の側溝改修(5千万円)

○大山崎中学校通学路(左図③)の側溝改修
(約1千500万円)

○円明寺線第48号(左図④)の新設
(約1億21万円)

これらの事業費が計上され、可決しました。

○体育館施設改修(5億6千257万円)

地震が発生した際、町内最大の収容人数を想定する避難所施設としての機能向上、また、築30年を経過し、老朽化したスポーツ施設及びホストタウン等のスポーツの拠点としての機能向上のために行われます。

○地籍調査業務(2千500万円)

境界確定を行い、災害時等の早期復旧に努めるため、町内の調査を順次実施(11ブロックに選定)の予定されるものです。

○高齢者交通対策(50万円)

高齢者の免許返納促進のため、免許返納者に対し、1万円分のタクシーチケットを交付されるものです。なお、交付は1回限りです。

○乳がん検診管外受診制度(147万円)

現在の集団検診に加え、新たに京都府内の委託医療機関での個別診断にも対応できるように拡充されるものです。

これらの事業費が計上され、可決しました。

人 事

次の人事について、町長提案に同意しました。

人権擁護委員に
磯川 裕美子 氏
人権擁護委員については、法務大臣が委嘱するため、適任と認め推薦に同意しました。

議案に対する各議員の表決結果をお知らせします！

【賛成：○ 反対：×】(議席順に掲載)

第1回 定例会

賛否が分かれた議案等

議案番号※	議案名	議決結果	西田光宏	森田俊尚	山中一成	北村吉史	岸孝雄	高木功	辻真理子	朝子直美	渋谷進	前川光	波多野庇砂	小泉満
6	平成28年度大山崎町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
10	平成29年度大山崎町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
13	平成29年度大山崎町介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	留保	留保	留保	○	○	
14	平成29年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議長のため採決には加わらない
18	平成29年度大山崎町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
発議1号	第10号議案 平成29年度大山崎町一般会計予算に対する修正動議	否決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
請願2号	「みんなの声を聞いてまちづくりを」ルールに基づく町政運営に関する請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
決議1号	第10号議案 平成29年度大山崎町一般会計予算に対する付帯決議案	否決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
決議2号	第10号議案 平成29年度大山崎町一般会計予算に対する付帯決議案	否決	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	

提出された請願

円明寺ヶ丘団地の玄関口周辺の交通環境改善に関する請願書

審議結果 全員賛成により採択

「みんなの声を聞いてまちづくりを」ルールに基づく町政運営に関する請願書

審議結果 賛成少数により不採択

全員が賛成であった議案等

議案番号	議 案 名	議決結果
1	大山崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大山崎町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
2	大山崎町税条例等の一部改正について	原案可決
3	大山崎町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
4	大山崎町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
5	大山崎町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
7	平成28年度大山崎町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
8	平成28年度大山崎町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
9	平成28年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
11	平成29年度大山崎町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
12	平成29年度大山崎町下水道事業特別会計予算	原案可決
15	平成29年度大山崎町大山崎区財産管理特別会計予算	原案可決
16	平成29年度大山崎町円明寺区財産管理特別会計予算	原案可決
17	平成29年度大山崎町下植野区財産管理特別会計予算	原案可決
19	大山崎町道路線の認定について	同 意
20	大山崎汚水中継ポンプ場長寿命化対策工事その1変更請負契約について	原案可決
21	大山崎排水機場旧棟解体工事その2変更請負契約について	原案可決
22	大山崎町公共下水道大山崎排水ポンプ場の建設工事に関する基本協定の締結について	原案可決
23	大山崎町個人情報保護条例及び大山崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
請願 1号	円明寺ヶ丘団地の玄関口周辺の交通環境改善に関する請願書	採 択
諮問 1号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意

※議案番号は平成29年第1回定例会からの通し番号です。

議会のうごき

●閉会中の委員会開催など

★議会運営委員会

5月2日(火)

第2回定例会の日程について

5月30日(火)

第2回定例会予定付議事件説明

本会議の運営について

★広報常任委員会

5月12日(金)

〔広報編集会議〕

4月20日(木)

「議会だより第80号」編集について

★全員協議会

5月18日(木)

第二大山崎小学校プールの移転場所について

町の花「さくら」



皆様の傍聴を
歓迎いたします

―6月議会の日程をお知らせします。ぜひ、傍聴にお越しください―

第2回定例会(6月議会)の日程

6月6日(火) 本会議(開会)

9日(金) 議会改革特別委員会

13日(火) 本会議(一般質問)

14日(水) 本会議(一般質問)

15日(木) 総務産業常任委員会

16日(金) 建設上下水道文教厚生常任委員会

19日(月) 予算決算常任委員会

21日(水) 広報常任委員会

23日(金) 本会議(最終日・採決)

※本会議、予算決算常任委員会及び議会改革特別委員会は午前10時開会予定。

その他の委員会は、午後1時30分開会予定。



町の鳥「うぐいす」



ご意見・ご感想等がありましたら、町議会事務局までお寄せください。

☎618・8501

大山崎町字円明寺小字夏目3番地

(右の郵便番号を記入すれば住所は省略できます)

大山崎町議会事務局 まで

電話

(075)956・2101

Fax

(075)953・6020

編集後記



3月定例会では平成29年度予算を審議しました。議案提案された内容を通して、私たち議員は町政の運営に関し、町民の皆様の福祉や生活の向上に役立つのか、また優先順位など様々な視点から議論しました。そして、ご理解頂ける予算なのか慎重に審議を行いました。

その中で様々な議論があった内容、この広報でどの様に反映させ分かりやすく伝えるか、責任の重さを強く感じ、編集時に頭を悩ますところです。

町民の皆様の意見を議会やまたこの広報に反映出来るように創意工夫していきたいと思えます。ご意見をお寄せください。

(辻 真理子)

広報常任委員会

西田 光宏 委員長

辻 真理子 副委員長

岸 孝雄 委員

高木 功 委員

前川 光 委員

波多野庇砂 委員

小泉 満 委員